

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2014-100242(P2014-100242A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2012-253511(P2012-253511)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月7日(2015.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

始動検出手段と、開閉式の可変入賞口であって、開放したときにのみ入球が可能な大入賞口とを遊技領域に備え、該遊技領域に向けて発射された遊技球が前記始動検出手段に検出されたことに起因して抽出された乱数に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、該当否判定手段により当りと判定されると、前記大入賞口の開閉動作を複数回行なう大当たり遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた弾球遊技機において、

前記遊技領域に向けて発射され、前記大入賞口に入球していない遊技球を貯留可能な貯留部と、

該貯留部から流出した遊技球のみを検出可能な第1役物連続作動検出手段と、

前記貯留部から流出した遊技球のみを検出可能であって、前記第1役物連続作動検出手段とは異なる位置に設けられた第2役物連続作動検出手段と、

遊技者から操作を受けるための操作手段と、

前記貯留部に貯留された遊技球を、前記第1役物連続作動検出手段に向けて流出させる流出動作、および前記第2役物連続作動検出手段に向けて流出させる流出動作の、何れを行なうかを、少なくとも該操作手段を介して行なわれた前記操作に基づいて決定する貯留部制御手段と、

前記当否判定手段によって当りと判定されてから、該判定に対応する前記大当たり遊技における前記大入賞口の開閉動作の回数が決定されるまでの状態において、前記第1役物連続作動検出手段および前記第2役物連続作動検出手段の何れによって遊技球が検出されたかに基づいて、該判定に対応する前記大当たり遊技における前記大入賞口の開閉動作の回数を、それぞれ異なる値に決定する開閉回数決定手段と、

を備えたことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項1から4の何れか1項に記載の弾球遊技機において、

前記大入賞口、前記第1役物連続作動検出手段、及び前記第2役物連続作動検出手段は、前記第1役物連続作動検出手段に検出された遊技球、および前記第2役物連続作動検出手段により検出された遊技球が、開放された前記大入賞口に流入可能な配置にされており、

前記貯留部は、前記流出動作中も当該貯留部に遊技球が流入可能なものであり、

前記貯留部制御手段は、前記大当たり遊技の間も前記流出動作を行なうものであることを特徴とする弾球遊技機。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するためになされた請求項1記載の本発明は、始動検出手段と、開閉式の可変入賞口であって、開放したとき<sub>に</sub>のみ入球が可能な大入賞口とを遊技領域に備え、該遊技領域に向けて発射された遊技球が前記始動検出手段に検出されたことに起因して抽出された乱数に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、該当否判定手段により当りと判定されると、前記大入賞口の開閉動作を複数回行なう大当たり遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた弾球遊技機において、前記遊技領域に向けて発射され、前記大入賞口に入球していない遊技球を貯留可能な貯留部と、該貯留部から流出した遊技球のみを検出可能な第1役物連続作動検出手段と、前記貯留部から流出した遊技球のみを検出可能であって、前記第1役物連続作動検出手段とは異なる位置に設けられた第2役物連続作動検出手段と、遊技者から操作を受けるための操作手段と、前記貯留部に貯留された遊技球を、前記第1役物連続作動検出手段に向けて流出させる流出動作、および前記第2役物連続作動検出手段に向けて流出させる流出動作の、何れを行なうかを、少なくとも該操作手段を介して行なわれた前記操作に基づいて決定する貯留部制御手段と、前記当否判定手段によって当りと判定されてから、該判定に対応する前記大当たり遊技における前記大入賞口の開閉動作の回数が決定されるまでの状態において、前記第1役物連続作動検出手段および前記第2役物連続作動検出手段の何れによって遊技球が検出されたかに基づいて、該判定に対応する前記大当たり遊技における前記大入賞口の開閉動作の回数を、それぞれ異なる値に決定する開閉回数決定手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5に記載の本発明は、請求項1から4の何れか1項に記載の弾球遊技機において、前記大入賞口、前記第1役物連続作動検出手段、及び前記第2役物連続作動検出手段は、前記第1役物連続作動検出手段に検出された遊技球、および前記第2役物連続作動検出手段により検出された遊技球が、開放された前記大入賞口に流入可能な配置にされており、前記貯留部は、前記流出動作中も当該貯留部に遊技球が流入可能なものであり、前記貯留部制御手段は、前記大当たり遊技の間も前記流出動作を行なうものであることを特徴とする。